

平成28年5月18日  
東日本高速道路株式会社  
東北支社

## 国道 107 号災害復旧通行止めに伴う 秋田自動車道(北上西IC⇔湯田IC間)の通行料金について

NEXCO東日本東北支社(仙台市青葉区)は、一般国道107号の災害復旧工事(昼夜全面通行止め)に伴う秋田自動車道(北上西インターチェンジ(IC)⇔湯田IC間)の通行料金無料措置の実施について、平成28年3月18日付記者発表にてお知らせしているところですが、下記のとおり実施期間の詳細が決まりましたのでお知らせします。

### 記

#### (1)実施期間

開始日時:平成28年6月1日(水)**9:00**から

終了日時:平成28年6月30日(木)**17:00**まで

※一般国道107号の災害復旧工事については

岩手県道路情報提供サービス <http://www.douro.com/> でご確認ください。

#### (2)対象となるご利用

・秋田自動車道 北上西ICから流入し、湯田ICで流出するご利用

・秋田自動車道 湯田ICから流入し、北上西ICで流出するご利用

**※北上西IC～湯田ICの区間を越えて通行する車両は、無料措置の対象となりません。また、同区間分も含め通常の料金をいただきます。**

#### (3)対象車種

全車種

#### (4)通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても無料措置の対象となります。

※ご注意) ETCをご利用の場合、料金表示器および利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

125cc以下の車両については、通行できません。

#### (5)お客さま窓口

NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)

・0570-024-024

・03-5338-7524(PHS・IP電話のお客さま)

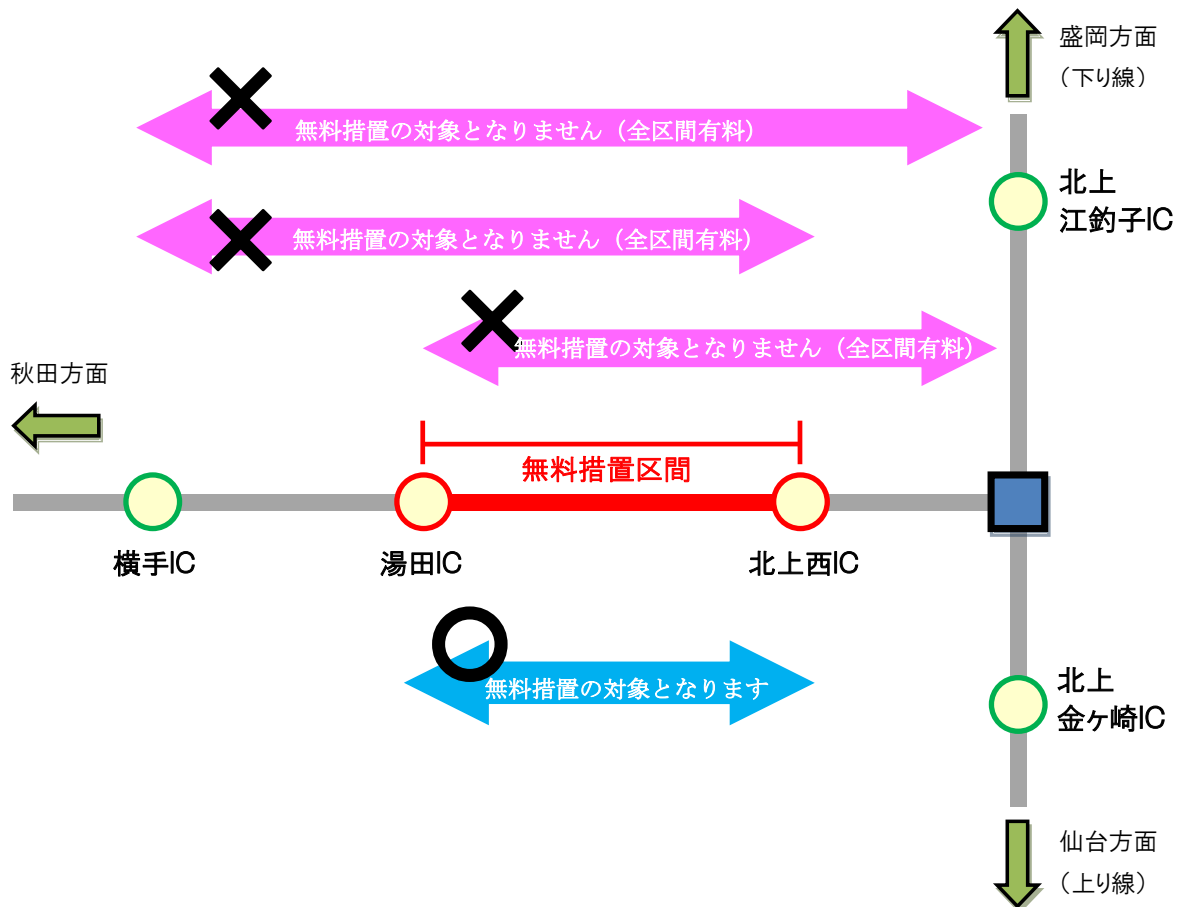
【位置図】



【通行料金無料措置区間】

- ・秋田自動車道 北上西ICから流入し、湯田ICで流出するご利用
- ・秋田自動車道 湯田ICから流入し、北上西ICで流出するご利用

※北上西IC～湯田ICの区間を越えて通行する車両は、無料措置の対象となりません。  
また、同区間分も含め通常の料金をいただきます。



※ご注意)125cc以下の車両については、通行できません